

第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会 会議要録

1. 日 時 令和元年7月4日(木) 15:30 ~ 16:30
2. 場 所 学校給食センター会議室
3. 出席状況 出席者: 10名 欠席者: 3名 事務局3名
4. 傍聴者 なし
5. 次第
 - 1 委嘱状伝達
 - 2 教育長挨拶
 - 3 委員自己紹介
 - 4 委員長・副委員長紹介 挨拶
 - 5 給食センターの紹介(パワーポイントにて)
 - 6 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 報告事項
 - ①平成30年度中学校給食費会計報告
 - ②平成31年度中学校給食実施計画について
 - ③小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について
 - (3) その他
 - ①学校給食センターの施設更新について
 - ②連絡事項等

会議要録

■所長

第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会開催にあたりまして、委嘱状の伝達を行う。

(教育長代理の教育部長より委嘱状伝達)

引き続き、齋藤教育部長(教育長代理)より挨拶する。

■教育部長(教育長代理)

ただ今、委嘱状をお渡しした委員の皆様には、中学校給食の充実に向け、活発なご意見、ご議論をいただきますようお願いをしたい。

学校給食は、教育活動の一環、体の栄養だけでなく、心の栄養をはぐくむ手段や場でもある。学校給食法の大幅な改正を経て、現在は、給食を生きた教材とする「食育」に重点が置かれ、学校給食センターでも、給食の提供と栄養職員による食育の授業や給食食材の展示など食育に取り組んできた。また、今日では食生活が豊かになった反面、偏った栄養の摂取や生活習慣病の若年齢化など、食に起因する新たな健康課題が増加し、食生活の乱れが問題となっている。学齢期から、適切な食習慣を身につけるため学校給食が持つ役割は大切なものである。現在、新たな学校給食センターの建替えに向けた検討を進めている。施設・設備を一新し、より安全・安心な給食の提供を目指す。教育委員会としては、委員のご意見・ご指導を賜り、食育の一層の推進を図るとともに衛生管理等の様々な課題に真摯に向き合い、学校給食のさらなる向上に向け、一層の努力を重ねていく。

(委員自己紹介)

学校給食共同調理場運営委員会の委員長と副委員長の決定。

小平市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条により、運営委員会に委員長及び副委員長を各1名置くこととされている。例年、中学校校長会に委員長及び副委員長をお願いしている。

小平第一中学校の栗林校長を委員長に、小平第六中学校の平沢校長を副委員長にお願いしたい。

(全員了承)

委員長から挨拶をいただきたい。

■委員長

小平市では中学校はセンター給食となっている。市内の中学生全員が同じ献立を食べていることを踏まえると生徒の体だけでなく心の面にも大きな影響があるはず。共同調理場の運営について検討することは重要である。委員より貴重な意見をいただき有意義な委員会としたい。建替えの時期を迎え大きな課題を抱えている。この課題を無事に解決できるよう皆さんに協力をいただきたい。

(学校給食共同調理場運営委員会の役割等の説明)

■所長

それでは、委員会の進行を委員長にお願いする。

■委員長

議事を進める。協議事項はあるか。

■所長

協議事項は無い。

■委員長

協議事項は無い、報告事項にいく。事務局に「平成30年度中学校給食費会計報告」の説明を求める。

■所長

給食費の監査について、6月7日に中学校校長会代表、中学校保護者代表2名の監査委員に、収支決算書に基づき、諸帳簿、証拠書類等監査し、承認をいただいたものが手元の決算報告書である。平成30年度中学校給食費会計1年間分の給食費の決算。

収入の部について。給食費は1食300円、生徒・教職員、試食会等の給食費。年間総額が2億3,684万2,032円。諸収入について、食中毒対策の関係で調理前の食材料と調理後の給食を-20℃以下で2週間保存するよう義務づけられている。この保存食代33万6,450円が小平市から収入されている。

続いて、前年度繰越金について。平成29年度からの繰越金164万102円を平成30年度当初予算に入れた。最後に4の過年度分給食費の収入33万572円。平成28年度以前の給食費未納分が平成29年度に学校給食センターで催告等をしたことにより収入になったもの。

以上、収入の合計2億3,923万5,207円。

同じく収入の部、右欄の未収入額について。平成30年度に発生した給食費の未収入額28万8,100円。全体の収納率は99.9%、未納の件数は10人。未納の解消には各中学校で並々ならぬご努力をいただいている。未納金は学校給食センターで5年間催告等を行ない未納を減らす努力をしている。

支出の部について。食材料費は食材料への支払にあてている。1番目、主食、牛乳、副食と明記。合計額2億3,652万4,307円。2番、給食費還付金。還付金は、主に、アレルギーを持つ生徒への還付で、116万936円。3番目、ゆうちょ銀行手数料18,312円。

以上、支出合計2億3,770万3,555円。

(質疑応答無し)

■委員長

次に「平成31年度中学校給食実施計画について」の説明を求める。

■所長

「平成31年度中学校給食実施計画」について。平成30年度第3回共同調理場運営委員会で決定されたもの。特徴的な事項だけ説明する。

給食実施期間は平成31年4月10日（水）から令和2年3月24日（火）までを予定。

3 年間標準給食回数とは各学年とも最低この回数以上食べていただきたいという数字。

4 各学校の年間給食予定回数及び予定給食費。

5 給食費について。中学校給食は食数に応じて単価方式を採用し、単価は300円。

(2) の給食費の徴収について。ゆうちょ銀行の口座振替で行う。

(4) 未納対策について。平成30年度より生活保護世帯の未納者対策について改善した。生活保護世帯は、生活保護費から教育扶助として支給されている。これまで、自立を促す意味で、本人に責任をもって金銭管理をさせるよう、一旦、保護費は本人口座に振り込むことを原則としていた。本人から給食費として支払われないケースがあり。生活支援課から学校長口座へ直接入金する形に変更している。その他、就学援助世帯も同様に市から学校へ給食費が直接支払われる。

今後は、児童手当からの引き落としについて関係課と調整を図っていく。但し、保護者の同意が必要なことや、支給システムの事務処理手続きも発生することから、関係課と十分な調整が必要。

「7 献立作成」について。(2)アレルギーへの対応は27年度より乳製品の返金について医師の診断に基づき、牛乳及びミルクコーヒーの飲用牛乳の不食者に対して返金をしている。また、アレルギーを理由に1ヶ月間に累計で4日間以上不食となつて場合にも返金する。

(3) 安全な食材を使用し、手作りにこだわる給食について記載した。

(4) 衛生管理上、生野菜は出していない。必ず加熱を行う。サラダも加熱後すみやかに冷却するなどして教室で美味しく食べてもらえるよう工夫する。

(5)～(7)は地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れながら食育の推進を図っていく。

8 衛生管理について。給食は安全を徹底する。食材の温度管理、調理器具の消毒などの強化を図る。(3) 現在ノロウイルスによる食中毒が問題になっている。ノロウイルスは、加熱により死滅することから、食品は、85度で90秒以上加熱し、中心温度計による測定を引き続き徹底する。また、調理従事者の腸内細菌検査、薬剤師会や保健所による衛生管理指導に従い、衛生管理の徹底を図る。

9 食の安全及び食育について。(1) 給食食材の予定産地を引き続きホームページで公開する。

(2) 放射能検査も継続して実施する。(3) 毎日の給食時間の放送資料、給食センターのホームページ、メールマガジンも更に充実させる。(4) 学校での食育授業について、栄養教諭を中心に積極的に各学校へ働きかけを行い、食育の推進を図る。(5) アレルギーのある生徒に対しては、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校と連携しながら対応に取り組んでいく。(6) 毎学期残食調査を実施し、生徒の嗜好を把握しながら、残食量の減量に努めていく。(7) センター方式の給食では、学校と調理現場が離れているという課題がある。生徒の食への関心を高めるよう、給食訪問等の機会を捉えて、食育や栄養指導を行う。

(8) 給食センターを見学し、調理の工夫や苦勞等について話を聞くことで、給食への理解が図れるものと考えている。夏休みに小中学校の児童生徒を対象に調理場内に立ち入ってもらい調理

機器などを触ってもらう施設見学会を行う。また、保護者には試食会等を通じて学校給食への理解を深めていく。

(質疑応答)

■委員

生野菜は提供しないとのことだが、果物はどうしているのか。

■栄養教諭

流水で3回以上洗浄し、種類により塩素消毒を行い、生で提供している。

■委員長

次に「小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について」の説明を求める。

■所長

小平市では東日本大震災にともなう福島原子力発電所放射能漏れ事故以降、給食食材の安全性を確保するため、小学校は毎月の輪番制で、中学校は毎月2品目を選定し検査を実施している。検査結果は市及び学校給食センターのホームページに公開している。4月及び5月分の結果はいずれも不検出である。

(質疑応答無し)

■委員長

次に「学校給食センターの施設更新について」の説明を求める。

■所長

「小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性」に基づき説明する。平成29年度に策定したもので小平市立学校給食センターの建替えに関する方向性を示す。委員の皆様には建替えについての情報提供として説明する。

当センターは昭和57年に開設し小平市で定める目標耐用年数25年を大幅に超えている。施設の老朽化や新たな学校給食衛生管理基準に対応した施設とするため、建替えを行う。建替えに際し基本方針として衛生管理の徹底、食育の推進、アレルギーへの対応、公共施設としての機能、効率的な施設設備の5点を掲げ、新センターを設置する。整備用地は現センターが設置されている場所に新たなセンターを建替える。整備手法は民間資金や経営能力・技術力を活用できるPFI手法を採用する。工事期間中の給食については市外の調理工場から代替の給食を配送する。代替給食の献立及び食材調達市が実施し、品質の確保を努める。今後の予定は令和元年度に事業者を決定し、事業契約を締結する。令和2年度から令和3年度にかけて、設計・建築を行い、令和4年度の2学期から新センターを稼働する。

(質疑応答)

■委員

代替給食の調整は進んでいるのか。

■所長

詳細な提供方法等は調整中だが、調理業務を受託してくれる事業者はある。現在は詳細な内容を調整している。

■委員

代替給食に地場野菜は導入されるのか。

■所長

現在、調整している。給食としても地場野菜が無くなるのは食育面でマイナスである。また、農家としても2年間も途切れてしまうのは経済的な面だけでなく気持ちの面でもマイナスとみている。できるだけ地場野菜を導入できるようJA及び調理業者と調整している。

■委員

学校や保護者に年度内で伝えてもらえるのか。

■所長

まずは学校に9月以降に何らかのお知らせはしていく。また、年度内に保護者にも伝えていく。

■委員

代替給食や新センターでの献立はどのようになるのか。

新センターへの要望として和食や米飯給食を推進してもらいたい。

■所長

代替給食については現行と同様に市が食材を発注し、献立を作成することで、品質を確保する。調理工場の設備面の問題で献立に制約ができることにはなりそうである。新センターについては事業者を選定している段階である。事業者に新センターでの調理機器等を提案してもらい競争することとなっている。その結果により、新センターの献立が決まってくる。

■委員長

新センターに対して、学校や保護者が意見を述べる機会はあるのか。

■所長

今後、本委員会において建替えの状況を報告していく。その際に意見をいただければと思う。

■委員

アレルギーの食数について以前に指摘した。50食のままか。

■所長

50食である。施設面で供給能力と合わせて、人員面での対応可能な食数を検討した結果、50食とした。以前に委員も述べていたが、食数の増加については献立で対応する。極端な例だが、卵アレルギー生徒が60人いた場合には、献立全てに卵を使用しないことすることで、卵アレルギー生徒は通常給食を食べられることになる。

また、人命に関わるアレルギー対応食は適切に管理することが可能な食数に留めておきたい。

■委員長

最後に、学務課長より挨拶をいただきたい。

■学務課長

本日は報告事項等が多岐に渡り、消化不良となっている委員の方もいるかもしれないが、今後の委員会の中で、御指摘・御意見をいただければと思う。建替えの件についても庁内で様々な検討している。今後は本委員会にて報告することになるが、委員の皆様に分かり易い内容で丁寧に説明していく。

■委員長

令和元年度第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了する。
